

介保第 279 号
令和2年11月30日

高齢者福祉施設の管理者様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口について

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

高齢者施設等への重点的な検査の徹底については、「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について」（令和2年11月19日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連盟事務連絡）で示されており、同事務連絡中の別紙中2の相談窓口の設置についての情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--